

会 議 録

会議の名称	小金井市地域公共交通会議
事務局	都市整備部交通対策課
開催日時	令和3年4月20日(火) 午前10時～正午
開催場所	小金井市役所本庁舎 3階 第一会議室
出席者	[委員(敬称略)] 青木亮、坂本敬、平野武、池内隆司、橋岡和子、米澤暁裕、早田俊介、小泉裕樹、関根康洋、小川将和、小池毅、信山重広(代理出席)、平野景一、鈴木文彦、小泉伸介(代理出席)、清水直樹、日野靖久、山岸秀実、若藤実 [市事務局] 堀池浩二(都市整備部交通対策課長)、大関勝広(都市整備部交通対策課交通対策係長)、越聖子(都市整備部交通対策課交通対策係主任)、益子孝志(都市整備部交通対策課交通対策係主事)、山本拓(都市整備部交通対策課交通対策係主事)、パシフィックコンサルタンツ(株)
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	6人
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 委員の継続委嘱 3 会長・副会長の互選 4 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> ① 交通対策課人事異動について ② 令和3年度小金井市コミュニティバス運行補助金について ③ 小金井市公共交通事故業者継続支援金について (2) 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> ① 令和2年度第3回会議の指摘事項と対応方針について ② 新庁舎等シャトルバスの検討について ③ 東町地域のルート検討について ④ 再編ルート案の検討について ⑤ 運賃・割引に関する検討について (3) その他 5 閉会 <p>[資料]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 小金井市公共交通事業者継続支援金について 2 令和2年度第3回会議の指摘事項と対応方針について 3 新庁舎等シャトルバスの検討について 4 東町地域のルート検討について 5 再編ルート案の検討について 6 運賃・割引に関する検討について <p>小金井市地域公共交通会議委員名簿 席次表 委嘱状 参考資料 鉄道ジャーナル記事の抜粋</p>

発言内容・
発言者名
(主な発言
要旨)

事務局：

定刻になりましたので、これより令和3年度第1回小金井市地域公共交通会議を開会させていただきます。

—会議成立の報告—

—傍聴の人数制限について—

—資料確認—

—委員の継続委嘱—

—会長・副会長の互選—

会長：

ここからは私が議事の進行を引き継がさせていただきます。

次第4の議題に入ります。まず(1)の報告事項は3点用意されております。事務局よりご報告をいただき、質疑応答については後ほど一括でお受けしたいと思います。

事務局：

—資料1に沿って説明—

会長：

ただいま事務局からご報告いただいた件について、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

特にありませんか。それでは、報告事項については以上で終了させていただきます。

続きまして、(2)の協議事項に入ります。

協議事項は5点ございます。まず①「令和2年度第3回会議の指摘事項と対応方針」について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：

—資料2に沿って説明—

会長：

ただいま説明いただきましたが、この後の議題の資料の中に対応方針を記載しているものが多かったかと思います。この内容についてはこの後の議題に譲るということで、ここでは質疑を割愛させていただいて進めたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

会長：

ありがとうございます。
それでは、続いて協議事項②「新庁舎等シャトルバスの検討について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局：

—資料3に沿って説明—

会長：

ありがとうございました。これまでは、C o C oバス再編の中で新庁舎へのアクセスを含めて考えてきましたが、前回までに新庁舎へのアクセスをどう考えるかご意見をいただいた中で、今回新庁舎へのシャトルバスについては別途設定するという方針が示され、C o C oバス再編の中で新庁舎等へのアクセスのカバーは必須ではなくなりました。ただ、シャトルバスとの関連性は出てくると思います。

今日の段階ではシャトルバスの検討の状況をお示しいただいて、今後また進めていくということになりますが、ここでの皆さんのご意見を反映しながら進めていただくことになるかと思えます。ご意見、ご質問があればお願いしたいと思えます。

坂本委員：

この会議で議論したことについて、このような形で方向性を出していただけて非常にすっきりしたと思えます。本来この検討は新庁舎を作る範囲の中で検討しなければいけなかったのではないかと、というのが我々の意見でしたが、これから他の公共交通機関、バスやタクシー会社さんにもご迷惑をかけずに市民の足としてメインの両方の駅と新庁舎、新福祉会館を結ぶルートを検討していただけることになったのは喜ばしいことだと思えます。ご英断していただいたと思えます。ありがとうございました。

会長：

ありがとうございます。ほかにはいかがですか。

早田委員：

京王バスの早田でございます。運行経路の想定に関してですが、恐らく車両数もふんだんに使えない中で、運行ルートが延びるほど運行回数が少なくなってしまうと思います。現在、武蔵小金井駅と東小金井駅の2つの駅を結節点としていますが、武蔵小金井駅からのご利用者のほうが恐らく圧倒的に多いことを考えると、武蔵小金井駅と新庁舎だけをピストンするようにして、輸送力を集中させた方が効率的なのでは、という考え方もあるかと思えます。利用者の方がどういう動向で新庁舎にいらっしゃるのかわからないところもありますが、選択肢の1つとして検討していただければ

と思います。

事務局：

市としては武蔵小金井駅、東小金井駅は大きな結節点という位置づけでこれまで進めてきておりますので、今の段階のご意見として受け止めさせていただきます。

会長：

ありがとうございました。ダイヤについては、実際に利用動向を見ながら、例えば2回に1回は東小金井駅のほうに行くなど、いろいろな方法が考えられるかと思います。今後の検討材料にしていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

平野武委員：

シャトルバスについては、以後議題になることはあるのですか。それとも、全く分けて議論しないことになるのでしょうか。

事務局：

基本的には資料3に記載の通り、市として進めさせていただきたいと思っております。検討の進捗状況については、報告していくというところが基本的な考えでございます。

平野武委員：

1つ要望です。どんな福祉会館ができるのか、活動内容が今全くわかっていないところもありますが、従来の福祉会館の実態は会議室の利用が多くありました。また、高齢者の方のマッサージをやるとか、いろいろな事業があったものですから、従来と同じようでしたら高齢者の方がどんどん訪れると思います。市役所だけの用事ではなく、むしろ市役所よりも福祉会館の利用者のほうが多くなってくると思うのですが、その辺も加味しながらご検討いただきたいと思います。

事務局：

貴重なご意見、ありがとうございます。私どもも昔の公民館の利用実態、どういう方が福祉会館を利用されているかについて、一定把握はしているつもりです。そういうところも踏まえて今後シャトルバスをどうしていくか決めていきたいと考えています。

会長：

資料3にもありますように、「検討の進捗に応じて随時地域公共交通会議に対して検討状況の報告を予定」とありますので、これは報告をしていただき、当然公共交通全体に関わる部分もあるでしょうから、皆さんからご意見をいただき、それを反映していただくという形を考えていきたいと思っております。どのような議題の

形になるかはわかりませんが、この会議にも都度報告をしていた
だくような形にしたいと私は思っています。

ほかにいかがでしょうか。

小泉伸介委員（代理）：

東京運輸支局の小泉の代理で参りました藤本と申します。運賃
について確認したいのですが、「有償・無償の双方について検討中」
という記載があります。これから決めていくことだと思うのです
が、利用者さん1人いくらかという形態なのか、無償で事業者さん
に市のほうから直接委託費を払うかというところはまだ決まっ
ていなくて、これから検討していくということによいでしょうか。

事務局：

お見込みの通りです。

小泉伸介委員（代理）：

資料中に※印で記載いただいているのでご認識いただいている
と思いますが、事業区分が変わると、前提が大きく変わってきま
す。例えば利用者を絞り込めるかどうかなどですが、事業区分に
よって法令上の縛りが出てきてしまいますので、そのあたりの検
討が必要なところで、この会議で随時報告を入れていただけると
こちらのほうでも確認が取れますので、ぜひお願いできればと思
います。

事務局：

ありがとうございます。事業区分に関してはご指摘の法令上の
ハードルの点もあり、悩んでいます。運輸局さんにも相談させて
いただくこともございますので、よろしくお願いいたします。

会長：

ほかにいかがでしょうか。シャトルバスにつきましては事務
局で検討いただき、進捗に応じた検討状況を随時地域公共交通会
議に報告いただき、皆さんからご意見をいただくという形で進め
るということによろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

会長：

ありがとうございます。それでは、その方向で事務局のほうで
検討していただければと思います。

次に協議事項③「東町地域ルート案の検討について」を議題と
いたします。事務局から説明をお願いします。

事務局：

—資料4に沿って説明—

会長：

ありがとうございました。事務局から東町地域のルート検討について説明をいただきました。東町地域については、これまで沿道からのご要望、あるいはそれを満たしていくためには今までの方法では難しいといったことがわかってきたところでもあります。前回までに皆さんから意見をいただいた中で、地域の中でもう少し検討、意見交換、議論をしていただく必要があるのではないかということで、その方向をベースに前回までまとめてきたわけです。

今回3ページ以降で今後の検討の方向性が示され、6ページで特に本日ご意見をいただいて先に進めるに当たってのポイントを整理していただいております。これらの点についてご意見、ご質問をいただきたいと思います。

平野武委員：

論点①の地域会議を開催することについては、一步前進だと思います。ありがとうございます。

②の参加者選定について、3ページには要望書の提出者となっていますが、要望書を提出された方以外に、実際に夜寝られないとか、振動が激しいといったご意見をお持ちになっている方、10年以上前からあるわけです。その方をぜひとも参加させていただきたいと思います。そうでないと、地域会議に出ていないのに勝手に決められたと言われるようになってしまう恐れもあるかと思えます。

また、そういった場合、4ページの「地域会議の検討結果を尊重する」という記載を、「遵守していただきたい」ということで合意をしていただくという、ちょっと強めの言葉で対応していただきたいと思います。以上、要望事項です。

会長：

平野委員のご意見だと要望書の提出者以外にも、というお話がありました。この辺はどのような状況でしょうか。

事務局：

要望者以外というお話ですが、現在私どもで把握している方々へは当然呼びかけはいたします。それ以外は把握できていないものですから、呼びかけはなかなか難しいと思っています。

会長：

公募の枠もありますから、その辺の中で調整していただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

坂本委員：

平野委員からお話があった4ページのところですが、「地域会議の議論を行わない」という東町地域住民の姿勢が示された場合はこちらにまた戻すということになっていますが、東町地域の住民が議論を行わないことにした、という判断の根拠はどういったものを想定されているのでしょうか。一部の声の大きい人が「やめた」と言っているだけではなく、東町地域の住民として「地域会議ではやらないので、公共交通会議でやってください」という姿勢が示されているという判断は、何をもってされるのでしょうか。

地域会議を設定するというのとは一歩前進、二歩前進だと思うのですが、声の大きい人がこんな会議なんかやっていられないよ、と言うのか、それともこの会議で絶対にやりましょう、と言うのかで流れが決まってしまうような感じもしています。市として、地域会議の提案に対して、拒否の意向が示されたという判断は何をもってするのかということ、きちんとスタンスを決めてかかれたほうがよいかと思いますが、いかがですか。

事務局：

現状、色々と想定はしております。先ほど平野委員が言われたように、要望者に出席していただきたい旨は当然なのですが、今後も地域で生活していかれることを踏まえると、個人としては出てくることによつてのデメリットもあるわけですが、こういった点には配慮は必要と考えております。そういった中では、市の姿勢としてはまずは参加を呼びかけて、その中で参加されるか、参加されないかはその自治会、要望者・要望団体の方の判断にお任せするというのが現状のスタンスでございます。

市としては全員の方に出てきていただいて、いろいろなご協議をしていただき決めていっていただきたいというのが正直なところですが、呼びかけへの反応が実際どう出るかというのは、結果を見てみないと分からないところとっております。また、その後、協議の中で何をもって判断していくかということについては、何人になったからやめるとか、そういうところを今はお答えするのが難しく、実際呼びかけをして参加される人数、その後の協議の状況を踏まえて判断させていただくことになるだろう、と現状では考えているところです。

坂本委員：

今の課長のご発言はもっともだと思うのですが、そうであるならば、こういう資料にこういう書き方というのはちょっとまずいような気がします。この書き方だと、地域会議というのはこういう位置づけですが、東町の皆さんが議論しませんという姿勢を示したらやりませんよ、という風に受け取れますよね、そういう書き方はしないほうがよいのではないのでしょうか。

意見書を出した3名の方や、自治会の方に呼びかけてみて、情勢を見極めた上で、もう少し説得するなどした上で、地域会議として位置づけます、というステップを1回踏まれたほうがよいかと思えます。1度は今日ここにご提案いただいた各メンバーに声をかけていただいて、それで確かにそうですね、自治会も誰か代表は絶対に出しますよという話を十いくつのうちほとんどが賛成してくれるのか、または要望者とか実際に夜も眠れない人が本当に会議出てくるのか、そういうのを見極めた上でやられたほうが、しこりが残らないかと思えます。せっかくこういういい案を作ろうとしているのに、この表現が非常にまずいという感じがしたものですからあえて言わせていただきました。課長のお答えは当然だと思えるのですが、募集のときにこの書き方で出したりするのはゆめゆめなさないほうがよいような気がします。

今日の会議でこの方向で進めましようとなったら、まずは早々に関係する方に連絡して、参加意向の感触を把握した上で、事務局のほうでお考えになったらよいかと思えます。

会長：

ありがとうございます。事前に資料を確認した際に、私もこの文章の書き方はちょっと気にはなってはいたところではあります。どのように受け取ることになるのかというあたりが難しいと思えますが、事務局いかがでしょうか。

事務局：

せっかく皆様からありがたいお言葉をいただいている中で、文言の書き方において不愉快というか、不信感というか、そういう思いを与えてしまうのは市としても本意ではありませんので、文言などは再度考えさせていただきたいと思えます。

池内委員：

C○C○バスが通ることによって、何年間も夜も眠れないという方がいらっしゃる事実があるので、まずそれを解消するというを前提とした地域会議にしなければいけないと思えます。

それぞれの意見が相まって、ああしてくれ、こうしてくれという形の会議になりかねないので、特に当事者の方に会議に出てくれというのは結構酷な話とも思えます。会議の場で自分の顔をさらして要望を発言すること自体に、なかなか難しいところがあるとも思えます。それでも出ていただけるのであればよいのですが、そうでない場合は、要望書をきっちり書いていただいて、それを読み上げるなどの配慮が必要かと思えます。その上で、それがまず大前提とした地域会議にしなければ、いろいろな利害が絡まってまとまらないと思えます。

もう1つは、皆さんの住民の足としてC○C○バスのルートを決めていく会議であるという趣旨を明確にする必要があると思えます。ルートの部分と、料金や便数といった住民サービスに関し

て切り分けていかないと、すごく揉めるではないかと思います。
東町の地域会議に関しては、それぞれが納得したルートを決める会議である、という趣旨を明確にしないと会議がまとまらないと思います。特に要望書で、サービスが低下するのではないか、ここを通せ、料金が上がるのは反対だ、といった内容の要望書がかなりありましたので、その要望団体の代表の方が自分たちの主張を言うだけになってしまうと、全く会議がまとまらなくなってしまいかと思います。決を採るときに、多くの住民の方、特に自治会の方が参加してきっちりそれぞれの矛を収めてやりましょうよという方向として、これが東町の皆さんで決めた、合意したルートです、となる形としていただきたい。そうして、料金関係の部分に関しては、それは市で決めることなので切り分けていかないといけない、そのように考えています。

会長：

非常に大切な意見をいただいたと思います。事務局から何かございますか。

事務局：

事務局としては、今回のこのような検討についてというところで地域に出ていってルート案を決める、それを地域公共交通会議で最終的に決定していただく流れと考えています。地域の中でもここを通してほしい、いやこっちよりもこっちだ、という意見は絶対出ると思うのですが、それでも皆さんが主張するだけでなく、本当にベターなルートを考えてもらえよう、推し進めていきたい考えでございます。

会長：

ほかにはいかがでしょうか。

青木副会長：

2点ほどあります。1点目は参加者の募集方法についてです。C o C oバス利用者の公募の方で、市のほうで最終的に決めるのは問題ないと思うのですが、例えばお住まいの場所とか年齢、利用実態によってかなりご意見が違ふと思いますので、応募された方が納得されるような、何らかの客観性が担保できるような工夫をしていただければと思います。論文を書いてもらうほどの話ではないかなとは思いますが、公募枠の4名の決め方によっては、その方の意見がかなり大きな比重を持つ可能性もあるので、ご配慮いただければと思います。

2点目は日程のほうです、回数は3回程度で、期間は半年程度ということが示されています。地域会議の参加者の方にむけて案内を出すときに、できればいつからいつという具体的な時期を書いていただいたほうが参加者の日程調整がスムーズに進むかと思っておりますので、ご配慮いただければと思います。

事務局：

ありがとうございます。公募枠の決め方につきましては、ご意見をいただきましたので検討させていただきたいと思っています。こちらの想定としては、論文まではどうか、という話もありまして、抽選とか、さまざまな方法を検討させていただきたいと思っています。

それから、スケジュール的なものでございますが、わかりやすいような記載に努めていきたいと思っています。

会長：

いつごろまでにどのように話をしていくのかというのは示したほうがいいでしょうね。参加する側としても、その辺が見えないと参加しにくい面もあるかと思っています。

それと、池内委員からご意見があった、この会議は何をやる会議なのかというあたりのところを明確にしていくことで、参加される方の意見、あるいは参加の意識も整理されてくるかなと思いますので、反映できるように工夫していただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。東町地域については、ただいまいただいたご意見を踏まえつつ、このような方向性で今後進めていくということについてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

会長：

ありがとうございました。それでは、ご異議なしということで、このような方向で進めて、具体的なことについては途中で地域公共交通会議があるときにはその都度報告していただくということで進めさせていただきたいと思っています。

続いて、協議事項④再編ルート案の検討について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局：

—資料5に沿って説明—

会長：

ありがとうございました。地域懇談会に提示するルート案をどのように整理していくかということが今回の論点ですが、貫井前原循環、野川・七軒家循環に関しては前回の会議までに既にどういう形で提示するかというのは決定しているところです。本日、北東部循環と中町循環に関してどのルート案を提示するかということについてご協議いただきたいと思います。論点・確認事項ということで14ページに示されております。こういったことについてご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

池内委員：

ひっくり返すようですが、貫井前原循環に関して、私は貫井に住んでいるのですが、ついこの前市議選があり、いろいろなチラシが入って、住民がかなり不安視しています。前回私は京王バスがどういう形で運行するのかが示されない限りはルートを決めるべきではないとお話をしたと思います。地域懇談会に提出するに当たって、何で1時間に2便にしなければならないのか。それは運転手の問題なのか、何が理由なのかということと、連雀通りを通してくれという要望がなければこのルートにはなり得ないと思うので、誰からの要望でこのルートが決まったのか、というところですか。地域懇談会をやるのであれば、その方にも参加していただいて、どういった理由でこのルートになったということをお聞きしたい。どういった経緯でこのルートに決まったかということをしつくり示さないと、料金が上がることに関しても運行回数が1時間に2便になることに関しても、多分住民の方は納得しないうですし、ほかの路線に比べてなぜ1時間に3回にできないのかという、そういったメリットとデメリットをきちっと示していただいて住民懇談会に臨んでいただきたい。

あとは、住民の方はこの前の選挙を通じていろいろなチラシが入っているのですごく不安を抱えています。そういった中で京王バスの運行がどうなるのか、1時間に2回になることによって乗り残しがないのか、それを示していただきたいと感じています。

会長：

事務局、今のご意見はどうでしょうか。

事務局：

貫井前原循環のお話ですが、池内委員は、地域懇談会で説明をきっちりすべきというのか、今お答えするほうがいいのか。

池内委員：

もし今答えられるようであれば、京王バスの武51系統がどう変わっていくのか、1時間に2回にすることによって乗り残しが生まれぬのかどうか、誰からの要望でこの路線に決まったなどが見えないので、そのあたりをお答えいただきたい。

事務局：

了解しました。貫井前原循環の課題としては、前原の区間が狭隘道路で、今は警備員が立っている状況です。前原小学校もあり、運行が非常に危険だということを言われておりました。また、行きも帰りも同じルートを通るというところもすれ違いなどの点で課題であります。その解消を図るところがひとつあります。

武51系統については、運行している京王バスから伺っていることとしては、朝夕は通勤通学では一定の利用者がいますが、日

中については利用者が非常に少なく、運営的に非常に厳しい状況です。理由としては、C o C oバス貫井前原循環、ぶんバスが運行を始めたことが要因だと言われております。コミュニティバスは路線バスの補完という位置づけもありますので、協議の結果として、日中はコミュニティバスが運行し。朝と夕方以降については武51が引き続き運行するというところで整理をさせていただいて、現状のルート案になりました。

また、西之久保通りは一方通行のため、東経大の坂を上がって連雀通りをそのまままっすぐ行くルートしか運行できる経路がないというところで、特に連雀通りを通してほしいという要望があったということではなく、ルートを成立させるために連雀通りを通るというところがございます。

池内委員：

そうすると、日中は増やしていただけるということなのでしょうか、京王バスさん。

事務局：

日中はコミュニティバスを走らせるというところではC o C oバスが走る。

池内委員：

C o C oバスは1時間に2便になりますよね。そうすると、朝と夕に関しては増やしていただけるという認識でいいのですか。そういう認識ではないのですか。

早田委員：

京王バスです。朝夕については、増やすというよりも、「現状を維持できる」が表現として正確かと思えます。武51に関しては、今事務局からのご説明があったとおり、正直今のままでは存続できません。ですので、このまま行けば武51はなくなる方向になってしまいます。その原因としては、コミュニティバスのC o C oバスとぶんバスがほぼ同じようなところを走っているところが大きなところがありますので、武51に関しては、時間帯でC o C oバスとの棲み分けをします。

コミュニティバスに関しては小さい車両で走りますので輸送力が心もとないという課題がありますので、朝夕のいわゆるラッシュ時間帯、お客様が一番多い時間帯については武51のバスで輸送をします。逆に日中時間帯に関しては武51のご利用は非常に少ないですので、そこはC o C oバスにお任せするというような考え方だと理解しております。

池内委員：

わかりました。あのあたりの住民の方は今回の市議選で不安に思っている方がすごく多いです。そこの部分は理解していただい

て、事務局もしっかり話をしていただければと思います。
当面は武51は存続するという認識でいいですね。

早田委員：

そうですね。当然ながら再編されるまでの間は頑張らせていただきます。

再編後についても、再編後、お客様の利用がどうなるかというのも正直ありますので、再編後の様子を見つつ、当面はやらせていただきます。

池内委員：

それが今回の市議選の影響で多分一番不安に感じている部分だと思います。朝の足はなくなる、COCOBASは1時間に2便になる、となってくると、かなりの住民に対するサービス低下なので、足がなくなるという現状になりますので。わかりました。ありがとうございました。

橋岡委員：

今それを感じていたのですが、代弁していただいてわかりました。ただ、住民としては、1時間に3便が2便になるというのは本当に足が減少して不安かなというのがあります。

それと、私がお聞きしたいのは、ルート案ですが、役所に入るルートですが、北東部循環を高架下案に持って行って、バス停を作って、そしてそこからアクセスする、これが一番健全で費用が要らなくていいのではないかとも思います。シャトルバスでお金をかけるより、このルートを使って停留所を作って、少々のごことは歩いていただく。歩いて役所に行くというのは小金井市だけでなく、他府県も1度乗ったことがあります、案外あるのです。ですから、そうしていただけたらいいのではないかと考えました。

会長：

ありがとうございました。市としてシャトルバスはやるという方向で検討されているので、それはそれでご意見として伺っておきたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

青木副会長：

2点ほど。1点は貫井前原循環で、前回のときも発言させていただいたのですが、今度西之久保通り案の新しいルートになったときですと、第四小の前を通過して連雀へ入っていくということで、そうすると貫井南町3丁目のあたりの方が関わってくるのですが、多分これまで走っていた地域の方と貫井南町3丁目の連雀通り沿いの方というのは少し立場が違ふと思いますので、地域懇談会のときに貫井南町3丁目の方も来やすいような工夫をしていただいたほうがいいかなという気がいたします。西之台会館だと南

町3丁目の方はあまり馴染みないかとも思いますので、お願いできればと思います。

もう1点は中町循環のほうです。基本的には図書館の前を通るかどうかというところだと思っておりますが、実際に中町循環を使って図書館に降りている方が、どのぐらいの年齢層の方なのかかわければ、懇談会の際に資料として持っていただければと思います。高齢者の方でも元気な方であれば連雀通りから歩いてけるのですが、本当に歩くのが大変だという方がもし使っているという話になると、少し状況が変わるかなという気がいたしますので、うまく把握できるかどうかというところはありますが、ご検討いただければと思います。

会長：

ありがとうございました。ご意見ということでよろしいですか。その辺は地域懇談会の際の配慮をお願いしたいと思います。

坂本委員：

北東部循環について、冒頭のシャトルバスの件がありますので、案(1)-1、案(2)-1、これは対象から外して地域懇談会に出してよろしいかと私は思っています。

案(1)-2については、現状の地蔵通りを通るか高架下を通るかというのは、これは前に議論させていただいたときに平野委員からも出たご意見だったと思うのですが、北東部循環が一番乗降客も多くて、時間的には非常にタイトだけれど1時間に3便を確保していただいている。これについては絶対キープしていただきたいという意見は、前回の地域懇談会でもかなり出ています。ところが、市庁舎に乗り入れることによって1時間に2便になるという、これがトリガーになるというのは極めてまずいのではないかと。そこで高架下案はギリギリスピードアップもでき、新庁舎の近くを通るのでこれがいいのではないかと話だったかと思っております。ところが、シャトルバスの議論を踏まえて、新庁舎に乗り入れ、または近くにアクセスが必須でなくなれば、やはり交通不便地域のカバー率が高い現状の地蔵通り案が一番住民にとっては効用性が高いと思いますので、案(1)-2の地蔵通り案を提示して、住民懇談会にこの案で臨まれるのが、よろしいかと私は思います。

案(2)-2高架下案は39分で回る案となっており、今38分でもバス会社の方は非常に大変だと思うのですが、1分必要かもしれませんが、なるべく現状の状況からバス会社さんにも休憩時間も全然取れないような状況でないようにしたほうがいいのではないかと。かつそれが住民の効用を高めるのであるならば、そちらの案を主にお話をさせていただいたほうがよろしいかと思っております。以上です。

平野武委員：

今の坂本案には賛成です。前回私は案(2)-2の高架下案を推す

ことでご提案しましたが、その後、友人5人の方に聞いてみました。調査の時は3番の地蔵通り西、4番の地蔵通り下山谷、5番の緑町1丁目、このあたりの乗客が多いという話だったのですが、在宅勤務になって、逆に現状は少なくなっているのではないだろうか、という話でした。雨の日は使うけれども、晴れた日はむしろ高架下の道路を通ったほうが信号もないしスムーズに行けるし、駐輪場もあります。ただコロナが収束した段階を考えますと、高架下よりも従来の地蔵通りを運行したほうがいいかと思えます。

それで、現状の地蔵通りを利用するお客さんですが、地蔵通りの北側を見ると、北大通りよりも北に住んでいる方の利用客は少ないのだそうです、どちらかといいますと、3番、4番、5番の上のほう、北大通りと地蔵通りの間、都立北高校まで行かないあたりの住民の利用者が多いので、やはり地蔵通りを優先したほうがいいのではないかという意見を聞きました。

それで、7ページに「高架沿いにバス停を設置し、所要時間が短縮し、速達性向上」と書いてありますが、これは所要時間38分と39分、1分しか変わらないということ、それから、下に書いてありますように「シャトルバス運行のため新庁舎近く、高架下を通る必要性が低い」ということ、もう1つ、「不便地域のカバー範囲が限定的」と書いてありますが、ここもヒアリングしてみました。このあたり、障害者センターの下のほうですけれども、皆さん買い物は武蔵小金井を利用されている。どちらかといいますとバス停はグリーントウンか緑町4丁目を使うというのです。そういった意味では、ここの不便地域も買い物にはグリーントウンと緑町4丁目のバス停を使うことを考えますと、地蔵通りは存続したほうがいいのではないかと思えます。

ということで、比較案として案(2)-2を地域懇談会に提示するのではなく、案(1)-2、1本で行かれたほうがいいと思えます。以上です。

池内委員：

私も同意見です。従来どおり地蔵通りを通るのであれば、バス停を新たに申請する必要もないですし、ここの部分では経費の削減になるのではないかということと、確かに案(2)-2を提示するかどうかというのは非常に微妙な部分かなと考えます。ここを通すことによって助かる方がいるのであれば、そういう方が地域懇談会に出るのであれば必要なのかもわからないですが、基本的には現行ルートと同じ形であればさほど住民の反対もないのかなと考えます。

会長：

ありがとうございます。ほかにはいかがですか。

今までのところ、北東部ルートについては、案(1)-2を提示す

るというご意見ですけれども、特にご異論がなければ、基本的には案(1)－2の地蔵通り案1本でということによろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

会長：

では、北東部ルートについてはそういう形で1案を示すということにしたいと思います。

池内委員：

1つ確認させてください。北東部循環の運行時間帯は現行と変わらないのでしょうか。平日朝方は15分に1本で運行していますが、それは現行通りでしょうか、それとも、そこも20分になるという認識ですか。

事務局：

基本的には現行の20分に1本を確保するというところでございますが、朝方の運行本数についても、今後車両の配分や時間帯とか現状を踏まえてさらに検討を進めていくというところでございます。

会長：

もう1つの中町循環の提示についてご意見はありますか。

早田委員：

京王バスです。資料にも書いていただきましたので補足させていただきます。

12ページにバス事業者からの意見ということで書いていただいたとおり、現時点で中町循環の最大の課題は遅延でございます。連雀通りの混雑というのが運行する上では非常に課題となる点と認識しております。

論点に書いていただいている新小金井駅に結節しない案(2)－1、案(2)－2を地域懇談会に提示するか否かというところについてですが、当社としてこうしたい、ということではありませんが、中町循環は基本的に中町エリアにお住まいの方がお使いになるのかなと想像したときに、新小金井駅に結節しないと所要時間も短くなって遅延しにくくなるというようなものも選択肢としてはお見せしたほうがいいのかなどは感じます。東町との結節というのももちろん大事な要素と思うのですが、一方で中町エリアにお住まいの方にとっての利便性ということも選択肢としては残しておいたほうがいいのかと思いますので、そのパターンもお示したほうがいいのかと感じます。

池内委員：

誰が地域懇談会に参加するかによるところはあると思います。中町の人だけでしたら新小金井駅に結節しなくとも、という感覚に多分なるでしょうし、どこに重きを置くかによって変わってくるのではないかと思います。

会長：

ほかにはいかがですか。

平野武委員：

中町循環で新小金井駅を経由しないのは、私はこれでいいと思います。ただ、中町にお住まいの方のご要望としては、だったら栗山公園の18番から東小金井駅に寄ってもらいたいという意見もあります。それで、新小金井駅をやめるのだったら東小金井駅へ寄ってほしいということです。中町循環をご利用の方は買い物客で、武蔵小金井に行くよりも東小金井のほうがピーコックもあり、新しいスーパーもできていますし、駅前に医療機関も多くできています。そういった意味でどちらかということ東小金井駅の利用のほうが多いものだから東小金井駅に寄ってもらいたいというご希望の方もおいでになります。以上です。

会長：

結局東小金井駅へという話になってくると、くりやま通りはポンチョの車両はやめてほしいという要望があった問題が関わってくる話なので難しいところがあります。そうすると、逆を言うとそういった議論にならないためには新小金井経由案のほうを出しておいたほうが、という考え方もあるかと思います。

平野武委員：

なるほど。くりやま通りは通れないですよ。かといって、東大通りから東小金井駅まで行くというとまた大変です。東大通りを通るということではできませんからね。

会長：

その場合はまた距離が延びることになると思います。そういう意味では、新小金井で東町と結節をするという意味合いで新小金井案をメインにしておいたほうが、ハレーションが少ないかもしれないですね。

ほかにご意見はありませんでしょうか。ご意見がなければ、中町循環については事務局からの案でもあります新小金井駅で東町と結節するという意味合いを込めた東町を経由し、これは図書館の前を通るか通らないかということと、で2案出すという形かどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

会長：

では、新小金井駅経由の図書館の前を通るか通らないかの2案、番号で言うと案(1)－1と案(1)－2、この2案を地域懇談会に提示するという形で進めさせていただきたいと思います。

時間も迫ってきましたので、次に協議事項⑤「運賃・割引に関する検討について」、事務局から説明をお願いします。

事務局：

—資料6に沿って説明—

会長：

ありがとうございました。運賃・割引制度に関しましては、前回の会議までにも皆さんからご意見をいただいたところです。これを踏まえて、8ページの表にあるように、丸がついているところを具体的な事務局案として方向性が示されたというところです。調整中の項目については今後ご承認をいただくということで、今回丸がついている項目について、こういう方向性で行きたいということ、ご承認いただければ、これを地域懇談会にも提示するという形になろうかと思います。

まずご意見があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

関根委員：

西武バスです。1ページの基本運賃のところで、「ムーバス等、周辺運賃との兼ね合い」という書き方だと、ムーバスは100円なので100円を維持したほうが良いという見方にも取れるのですが、そういう趣旨ではなくて、ムーバスの境・東小金井線の市内乗り入れの課題はありますが、北多摩の地域で清瀬とか東村山、東大和は100円、150円から、路線バス同等の運賃に上げた例もありますし、小金井市で走っている各社の路線バスも基本的には初乗り運賃は180円となっておりますので、そういったところの兼ね合いを大事にしてほしいという趣旨です。

また、基本運賃に関して今回の事務局案の基本運賃大人180円、小児90円というのは非常に妥当と考えています。当社ですと3.8kmまでが初乗り運賃の範囲です。COCOバスのどのルートも直線距離で3.8km以内に収まっていると思いますので、路線バスとの運賃の整合性も取れていると思います。

会長：

ありがとうございました。そうすると、1ページの書き方が誤解を招きやすいということで、工夫をしていただいたほうが良いですね。

ほかにはいかがでしょうか。

早田委員：

京王バスです。今回の運賃及び割引の変更において、高齢者割引が新たに入ってくる点が非常に大きなところかと思えます。運行事業者からの意見ということでヒアリングをいただいているのですが、7ページの(2)の②「専用パス提示による割引に関して」の矢印の2つ目になりますが、「高齢者の方の割合が多くて確認作業に時間がかかり、所要時間を維持できるか懸念」とあります。約半数の方が高齢者割引を適用されることになるかと思えます。利用者の方もそれなりに多くいらっしゃると思いますので、先ほどの中町循環の連雀通りの話もそうなのですが、所要時間に関しては、非常に懸念をしております。もちろん所要時間を見直すということも選択肢の1つとしてはあると思うのですが、やはり運賃体系をシンプルにして、少しでも早く流していく、そういう工夫が必要かと思っております。

その中のやり方の1つとして、IC払いが今回導入されるので、そのIC払いを促進するといった工夫が1つ。

もう1つは、割引運賃が180円の半額ということで90円となっているのですが、高齢者割引は100円ということで、100円と90円が混在するような形になっておりますが、小児運賃や、障害者割引、児童福祉法適用者割引、こういったものを100円に合わせるとするのも選択肢としてあると思っております。要は運賃体系を180円と100円、90円ではなくて、180円と100円の2種類にするという考え方です。ただ、路線バスとの公平性というのもすごく配慮いただいております。そういったところと矛盾が出てしまうのが正直ありますので、意見の1つとして受け取っていただければと思います。以上です。

会長：

ありがとうございました。ほかにはご意見はありますか。

信山委員（代理）：

つくば観光交通の田中と申します。先ほど京王さんから100円というお話がありましたが、弊社としても90円ですとお釣りのやりとりに非常に時間がかかってしまいますし、今の状況ですとコロナの影響もあり、お客様自体がお釣りのやりとりを危惧する部分ではないかと思えます。弊社の乗務員もお客様とのお釣りのやりとりや、手が触れるといったことも非常に気にしていることもあります。ですので、100円ということを経社としても望んでいるところです。

もう1点ですが、遅延の発生が危惧されるというところがあります。今現在、野川・七軒家循環は1周21分で走っていますが、そこでお釣りのやりとり等で、5分、10分とかかって勤務間インターバルを確保することができなくなることも、可能性として非常にありますので、できるだけワンコインということで、10

0円をつくば観光交通としても望んでいます。以上です。

平野武委員：

ただいまの意見で、100円統一は私も賛成です。できるだけ運転士さんに負担をかけないということでやっていかないと長続きはしないと思います。

もう1つ、料金の件で、高齢者割引ですが、乗るたびに介護保険被保険者証を提示しなければいけないというのは苦痛です。乗るたびに提出するとなると、忘れてきた人も出てくるかともいいます。そういった場合にバス会社の運転士さんも対応に苦慮すると思います。できるだけ制度をシンプルにして、運転士さんに手数をかけない制度、料金を策定していただきたいと思います。

会長：

ありがとうございます。ほかにありますでしょうか。

青木副会長：

高齢者割引のところで介護保険被保険者証というのがあるのですが、これは高齢者の方皆さん持っているものでしょうか。要介護とか要支援の申請をして認められた人は持っているとは思いますが、それをされていない、健康な高齢者の方が持っているかどうか。全員持っていれば問題ないのですが、持っていないと、実際には要介護支援の方というのは状況的にはほとんどバスに乗れないので、そこを確認して教えていただければと思います。

池内委員：

介護保険証は65歳以上の方は皆さん全員持っています。

橋岡委員：

郵送されてきますよね。

青木副会長：

介護保険ですものね。わかりました。

坂本委員：

介護保険証はいいのですが、それを毎回出すかとなると、さっき平野さんが言われたことは課題としてあると思います。持っているか持っていないかわからないぐらい大事にしまっているものですからね。介護保険証はちょっと買い物行くたびに引っ張り出して持っていくものでもないのに、そこは難しい点だと思います。

会長：

乗るため専用のものであれば持っていて当たり前だけれども、あくまで保険証ということですよ。

坂本委員：

1回なくしてしまうと、再発行を申請しないといけないとか、そういうものを毎日携えてというのは、やはり不便ですね。

事務局：

当初専用パスを作ろうというご意見もあったのですが、介護保険証にした理由としては、専用パスを作るにしても、それに対する事務的費用、人的事務量が事務局としては増えてしまう。また、いろいろな高齢者の定義がある中で65歳にしようとしたときに、何が全員持たれているかというところで整理したときに介護保険証となった経緯があります。シルバーパスという案もありましたが、シルバーパスは70歳ですので、65歳からと考えたときに介護保険証となっています。基本運賃があって、割引をする制度なので、割引を受けるためには利用者の方にもそれなりにそういった負担はしていただきたいというところはございます。以上です。

池内委員：

例えば介護保険証を提示して割引券を購入する形とすれば、運転手さんの負担は割引券を受け取るだけで済みますよね。高齢者も障害者の方もすべて料金を一律にすれば、割引券を購入するだけで事足りるのではないか。割引券を作る経費はかかると思うのですが、そうするともっと簡単になるのではないかと思います。経費的なことはわからないですが。

事務局：

現在回数券と高齢者割引については8ページの表の中に記載のとおり調整中としております。90円にするのか100円にするのか、回数券をやったときの事務量がどれぐらいになるのか、それを車内販売したときに運転士の負担がどうなのか。事務局で預かった場合にはどこでどのような事務手続きをすればいいのかというところが今調整中という意味で記載させていただいています。多種多様というか、複雑なところがあり現状整理が済んでいないというところがございます。

池内委員：

一律100円券の回数券として、それを市役所などですべての対象になる人に買っていただくのが一番いいのかなと考えます。車内販売は運転士の方の負担を考えると大変なのであり得ないですよ。

会長：

高齢者割引については現状のところ調整中という位置づけですので、また手法等についてはご意見をいただきながら整理していただきたいと思います。

今日のところで、8ページの丸がついているところの項目についてはこの会議での承認をいただきたいということなのですが、簡便にするために100円という案もあるのではないかという意見が複数ありましたので、この辺については、90円ということについて、100円でという意見があったということをつらする形で今日は方向性についてお諮りをしたいと思うのですが、そういう形で導入予定、あるいは導入見送りについて、丸がついている項目、調整中の2つの項目以外についてこのような方向性によるしいかどうか伺いたいと思うのですが、どうでしょうか。

池内委員：

すべてを割引券の回数券で賄う方向性であれば、90円でも100円でも変わらないという考え方もできるかと思います。

坂本委員：

運賃に関しては市民の関心がものすごく高いと思います。基本運賃を今の100円、50円から、180円、90円にするというのかなりいろいろな意見が予想されると思います。その中で、180円、90円は飲んだとしても、今度は90円を100円に上げる。10円といえどもかなりの意見が出るというか、反対の声も出ると思います。

ただ、様々なことのプラスマイナスを考えて提示していかなければいけないのは事実ですから、今日のところは今会長がおっしゃったように、基本案で、導入見送り、導入予定というのはいいですね。ただし、90円については業務の効率性から言っても100円で揃えたほうが良いという意見があったというのとどめておいて、この会議でもっと揉んで地域懇談会に出していかないとルートもそうですが、一斉に反対意見だとかいろいろな意見が出てくるかと思っています。運賃はもっと生活にシビアに効くので、議論を重ねていったほうが良いかなと私は思います。

会長：

ありがとうございます。ただ今坂本委員からもご意見をいただいたような形で、導入如何についての事務局案について今日のところご承認をいただき、制度の中身については今後検討という形にしておきたいと思っています。そのような形で8ページの表3の調整中の2件を除くものについて、導入見送り、導入予定の扱いについて、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

会長：

それでは、導入如何の部分について皆様のご了解をいただいたということで、中身についてはもう少し意見交換させていただきながら決定していくということにさせていただきます。

す。ありがとうございます。

また、調整中となっている割引制度については次回の会議に回していただければと思います。

協議事項を終了します。30分も延びてしまっていますが、(3)「その他」に入ります。事務局から説明をお願いします。

事務局：

—事務連絡—

会長：

ありがとうございました。6月末ごろということで、具体的なことはまた連絡をさせていただくということにさせていただきたいと思います。市報ではぜひ再編が済んだ段階では公共交通の特集を組んでいただけるとありがたい。八王子市が公共交通特集をカラーでやりましたので参考にいただければ。

それでは、最後に全体を通して何かあれば。

坂本委員：

事務局は非常によくやっただいて資料の事前配布が恒例になっています。我々委員は資料が1週間前に来れば、熟読玩味の域には及ばないかもしれませんが、ベースがわかっている中での議論ができますから、今日のルート案でも実のある議論ができたと思います。

今回、資料6の運賃割引の資料だけ当日配布だったので、正直消化できない。皆さんご多忙だと思うのですが、3日前でも4日前でもいいから事前配布をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

会長：

その点は配慮いただければと思います。

ほかはいかがですか。

池内委員：

私も事務局に送っていただいて読み込むことができるので、事前配布をお願いしたい。

料金に関しては先ほど坂本委員が言われたように慎重に取り扱っていただきたいと思います。市民にとって、例えばコロナなどで、もっとお金をかけなければいけない部分もCOCバス以外にも、生活にもっと直結する部分のこともあったりするので、もう少し市としての方向性を示していただきたいと思います。このような理由で、COCバスはこれだけの経費しかかけられないです、みたいなメッセージ、特に市長のメッセージみたいなものが必要なのではないかと。特にサービス、料金を上げるということに関してはそういったメッセージが地域懇談会のほうでも必要なのではないかと思います。今、市の財政がこうなっていて、ここにもお金を

かけなければならないのですという視点が欠けてしまっていると、ただ単に料金を値上げしたじゃないかと、いろいろなことにも利用される可能性があるのでは、お願いできればと思います。

会長：

ありがとうございました。それは事務局のほうでよろしく願いいたします。

ほかにはよろしいですか。今話に出たコロナに関して、最近の状況をまとめたものを、これは3月に発売された「鉄道ジャーナル」という私が書いている雑誌の記事がありますので参考までにお配りしました。お暇なときに目を通していただければと思います。

それでは、以上をもちまして、令和3年度第1回小金井市地域公共交通会議を終了させていただきます。長引いて大変申し訳ございませんでした。また次回もよろしく願いいたします。

以上